定例記者会見（令和８年第４回区議会定例会）　質疑応答

・記者

伺いたい内容は三つあります。１つは最後にお話ししました火葬場の件になるんですけれども、これから具体的に新宿区内の方で検討に入るということで、担当副参事など、これから組織的なものを作って公有地等で公募をかけていくということだったんですけれども、もう少し具体的に、そういう組織的なものとか、検討会とか、そういうものを作ってどうこうしていくというのが多分あるんだと思うんですが、そのようなものについてもう少し教えていただければというのと、これに関連して、確か火葬場の 200 メートル以内に住宅などがあると、という規制みたいなものが現在あったと思うんですけれども、それを現状に合わせて変えていくというようなことも、特別区長会の中で区長の方がお話しされていたかと思うんですけれども、その辺も伺えればと思います。

２点目なんですが、今後の区政運営ということで、結構幅広い内容で、公約にも掲げられていたところになるんですが、まず具体的なスケジュールで、民泊なんかは、もうすでに条例改正のスケジュールが出されていますけれども、ほかのところで、例えば来年度ぐらいを目途に対応していくとか、単身高齢者の支援とか、不妊治療支援なんかは来年度なのかなというふうに思うんですが、その辺のスケジュール的なものが、もう少し、この辺のところはこれぐらいに取り組みたいというものが分かるものがあれば教えていただきたい、というのが２点目になります。

最後の１点は、ポイ捨て禁止に関しての過料徴収の検討なんですが、これは区長選の時にもお話ししましたけれども、区長の念頭にあるのは、いわゆる渋谷区の全域方式と、豊島区さんがいくつかのエリアに分けて行っている方式との中間みたいなようなことのお話もされていましたけれども、その辺、また具体的なところで検討されていることがあれば教えていただければということです。この３点になります。

・区長

はい、ありがとうございます。まず、火葬場について、具体的な組織ということですが、まずはどういう施設を作ると、どのくらい近隣との離隔が必要になるのかとか、どういった規模になるのかとか、どういった設備が必要なのかとか、その辺についてまず検証するということからスタートしていくところなのかなと思います。その上で必要があれば、距離規制についても検討していきます。これは 23 区は東京都の条例がもともとあって、それを横引きして、すべての区で 250 メートルとなっています。ただし、これ自体は明治時代に野焼きをやっていた時代の基準なんですね。いわゆる焚き火をくべてご遺体を河原等で焼いていた時に、このぐらい距離があればいいだろうという当時の習わしで、それが何かしら検証することなく現在に至ってしまっているというのがあります。実際には、規制自体がないところもありますので、そういった実情なども含めて、検証していくことになるだろうと思ってい

ます。
　それから、具体的なスケジュール、いわゆる政策の方ですね。来年度から実施できるようなものとしては、先ほどご指摘になった単身高齢者と不妊治療への支援なんかは来年度からできるかなと考えています。そのほか、防犯カメラについても、東京都さんの方の今の手厚い補助は今年度で打ち切る予定になっていますので、そこが打ち切りになった場合は、区独自に補助を出して、カバーしていくことになろうかと思っています。そのほか、いろいろ検討していることもありますが、そこについてはまた議会と相談しながら進めていきたいと思っています。そのほか、多少日数がかかるだろうなというのは、例えば自動車のご当地ナンバーについては、国が募集を開始しなければ申請できないということと、新宿区単独での申請ができませんので、他の自治体と連携して合同で申請をすることになります。そこに至るまでには、新宿区民の合意形成もさることながら、それ以上に他の自治体の住民との合意形成、そうしたことも必要になってくると思いますので、これは少し時間がかかるだろうなと思っています。あと、比較的近いところでできそうだなと考えておりますのは、公園のルールの見直しです。これは来年の夏休みまでには、例えば花火ができる公園をいくつか試行的に考えられないかですとか、住民の皆さんと相談しながら、この地域だったらこの公園はどうかということを住民の皆さんの意見をいただいて決めていきたいと思っています。ただ、それを本格実施にすると、200 くらいある区内の公園すべてに適用されるようなことになったら、歴史的な経緯があって今の規制がありますので、地域に混乱をきたすことになりかねませんので、慎重に選んで、限定的に試行的にやっていこうと思っています。また、他の自治体と違って、新宿の場合は繁華街が、新宿駅周辺だけではなくて、新大久保の近くであったり、高田馬場の周辺であったり、非常に繁華街が区内に点在しています。そうしたところで、飲酒をして、気分が大きくなったところで、街中で夜中に花火をやって、迷惑をかけるということも起きかねないと考えています。そこは慎重に考えていきたいと思っています。
　それから、ポイ捨て禁止に関しては、渋谷区さんは区内全域という状態、それから豊島区さんが 2 つの駅に絞ってということで、新宿の場合、繁華街を抱えている、もしくは乗降客の多い駅というのがかなりの件数ありますので、そういう意味では、機動的に動けるような仕組みは作れないかということを、今後担当の方には話をしていくことになろうかなと思っています。当然、それぞれの地域で、地域の代表としての議員の方々が、ぼったくり防止ための客引きについても「うちの地区でもやってほしい」とか、地域の要望を受けて、たくさんあるのですが、ただ、今のところ、それを全てでやるわけにもいかないということもありますして、マンパワーの問題もありまして、なかなか全域に広げられてはいませんが、効果的にどのような規制をかけていくのかというところを、機動的に動けるようにやっていければというふうに考えています。

・記者
　先ほど最後にお話ししておりました火葬場に関してお伺いします。世田谷区の話ですが、

世田谷区では民間に調査委託して、最近かなり分厚い報告書を出されたかと思いますが、同様の調査をされるのか。また、来年度の予算に調査費などを計上される予定はあるのか。それから、スケジュール感をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

・区長
ありがとうございます。まず、調査費については、文献調査ですとか、最低限のところの調査から進めていくことと、世田谷区さんなどのご担当者と面会させていただいたり、様々な知見を得ていきたいと思っています。また、東京都の方も様々な情報提供や技術的な提言などもしてもらえるということですので、どういった支援が得られるか見ていきたいと思っています。スケジュール感については、本当に拙速に進めてしまうと、住民の方との摩擦を生んでしまう可能性がありますので、丁寧にやっていきたいと思っていますが、今任期中には方向性は見つけていきたいと思います。ただ、実際に作るには、時間がかかっているところですと 10 年ぐらいかかっているところもありますし、早いところですと 4・5 年でできているところもあります。実態としてはまちまちでありますが、都市部のように住宅が密集している地域と比較的住民が少ない地域では、配慮すべき点も場所によって変わってまいりますので、慎重に、無理やり進めていくのではなく、住民の皆さんの納得を得ながら進めていく手順を踏んでいきたいと考えています。スケジュールありきで、住民の皆さんに無理やり「これで納得してくださいね」ということではなく、話をしながら進めていくという考え方を持っています。

・記者
用地の公募については、来年度中にやるとか、その辺はどうでしょうか。

・区長
来年度はできないのではないかと思っていますが、まず、どの程度の敷地が必要になるのかということがあります。例えば、新宿区は崖地ですとか、坂道などが多い地形となっていますので、そういう意味では、どういう土地であれば設置できるのか、また地域性ですね、その辺も検証させていただきながら、「こういった条件のもとで合意していただけるところがありますか」という呼びかけになると思います。来年度 1 年間はしっかり調査をして、できるだけ住民の皆さんに負担感や不安感を持たずに了解していただけるような、まずはそうしたプランを作っていければと考えています。

・記者
火葬場の件で伺いたいのですが、小規模火葬場の設置によって、根本的にどういう課題を解消したいのか、あらためて伺いたいです。世田谷区さんなどは、どちらかというと需給の逼迫をメインにしているような言いぶりだったのですが、吉住区長としては両方あるのか、

それとも先ほどおっしゃっていた料金高騰の防止したいのか、どのような理由なのかを伺いたいのが一つです。

もう一つは、小規模な公営の火葬場を設置するという方針は決まっていて、その前提で具体的な検討を進めていくという理解でよいのでしょうか。

・区長

まず、なぜ火葬場を作るのかという理由についてです。一つは、今年ニュースで流れていた中身で言いますと、私たちは知り得る話ではないのですが、株式が売却されて運営主体が変更される可能性があるということが報道されました。そのときに、火葬場としてそのまま経営し続けるのか、それとも投資物件として火葬場を廃止したり併設しながら別のことを始めるのか、そのことによって供給量が減るかどうか、私たちには統制できないシステムになっていますので、そういう意味では、安定的な供給ができるかどうかという不安がまず一つあります。現状におきましても、地元でお役をやってきた方がお亡くなりになった際、火葬場の運営会社から「火葬場は空いていません。ご希望の近くでやるなら 2 週間先です。それが待てないのであれば指定する別の場所で行ってください」と案内されたケースがありました。結果的に、地域の高齢者の方々をそこに行かせるわけにもいかないということで、そのご家族は家族葬を選択されました。何十年も地域でお役をやっていた方で、地域で愛された方でしたので、非常に残念な結果だったと思っています。望まずしてそのような状況に陥った事例が、現実に起こっているということです。新宿区の場合、今から 2 代前の小野田区長さんの時代に、区内に 10 か所地域センターがあるのですが、その中でお通夜と告別式ができるように、当時そういった施設をつくりました。今、区内 10 か所のうち、5 か所でお通夜や告別式ができるのですが、ご遺体を持ち込んで葬儀を行うことができる施設が既に区内に存在していますので、本当に質素にやりたい方については、今、区民葬を使わなければ、最低何万円とかいう金額がありますし、我が家も昨年葬式に出しましたが、「そこの炉は空いていません。こちらの炉なら使えます」ということで、ワンランク、ランクアップしたものを使うということがありました。それは、たまたま親が自分の葬式代としてとっておいたお金があるから対応できましたが、そうでない方にとっては大変な負担になります。そうした時に、公設で、区民が廉価で使える火葬場というものがあった方がいいだろうという、そういう判断であります。値段に関しましては、公営で行われている瑞江や臨海、そうしたところと比較した場合に、標準の場合は甚だしく高いわけではありません。ただ、病院の差額ベッドと一緒で、いわゆる高級炉と言われるものを使うと、かなり開きが出ますので、標準のものが近場で常に使える状態かというと、そういう状態になっていない、そういう状況がすでに発生していますので、そこは法律の趣旨に基づいて、小規模な施設の設置を考えていくというのが出発点です。また、小規模としているのは、新宿区内では大規模な、通常のスペックの施設を造るのはなかなか難しいと考えています。地方自治体以外は 5 炉以上なくてはならないという規定が条例にあったりするのですが、そうしたものをスケールダウン

することによって公募の土地または公有地を確保して、設置していくことが可能かなと考えています。もともと区内には落合葬祭場もありますので、うちも代々あそこで焼いていただいたり、使えなかったときは堀之内まで運んだこともありますが、新宿区民も代々幡に行ったり、桐ケ谷に行ったり、色々な火葬場を使っていますので、そういう意味では、地元にそうした施設がある以上、すべてを区の施設で賄うということではなく、どうしてもそこにいけない方々を受け入れる施設として、小規模なものを準備しておけばよいと考えています。新宿区では月平均で約 260 体のご遺体が火葬されているというデータをいただいております。例えば 2 炉または 3 炉のものができて、1 日 2 回転または 3 回転している状態になれば、一週間でだいたい 15 体、それが 4 週やれば 60 体、一定程度賄うことができますので、あまり大きなものをつくるというよりは、小規模であっても、いざというときに、住民の皆さんが安心して使える規模のものを作れればよいと考えています。

・記者
　小規模の火葬炉は、次の任期の中で、建設までいかなくても、作るという具体的な案まで目途は立てるという認識でよいですか。

・区長
　そうですね。そのイメージでつくっていきたいと思います。4 年後には区長選挙がありますので、その時に当選された方が、私なのか別の方なのかは分かりませんが、吉住区政でやったことが否定されて敗れるかもしれませんが、その時は任せることになりますが、ちゃんとした案を作っていきたいと考えています。

・記者
　今のことと関連してですが、小規模火葬炉というのは区民だけを対象として検討されているのでしょうか。そうすると、他区との関係で、かつてのごみ戦争のような問題が起きないのか懸念しています。

・区長
　そこの点については、やはりよく検討していかなくてはならないと思いますが、火葬というもの自体が一自治体にとらわれない社会的なインフラだと思っています。ただ、実態として区の財源の中で行っていく形になった場合においては、多摩の方では市民だけに使わせる炉と、他のところも受け入れる火葬場と、それぞれあったりするようですが、その考え方については区民が使う場合のお値段と区外から来た方が使うお値段を変えていくですとか、受け入れできる供給量ですね、あまり受け入れすぎると溢れてしまうということになった場合には、近隣には一日中ご遺体を焼いていると、負担感があったりしますので、なるべく懸念を持たれない時間帯でおさめていくとなると、1 日に受け入れられる件数というのは、絞ら

れてくると思いますので、何でもかんでも受け入れるという状態になると、逆に区民が使えない状態になったりとか、色々なパターンが考えられます。その辺りについては、決め打ちしていない状態で、やはり検討会などで議論していただき、どの程度の需要があるのか、どのくらい供給できればいいのかということで、判断していきたいと思っています。また、仮に区外利用者も受け入れる場合には、差額の設定など、そこは臨海で一部事務組合がやっている火葬場も同じ考え方をとっていますので、そこに準じていくことになるのが概ね妥当かなと考えています。

・記者

２の「安心な新宿」についてなんですけれども、「妊娠期から子育て期にわたる支援」を掲げていらっしゃいますが、今の問題は、妊娠しようと思った時にはもう手が遅いというか、もっと前の段階から子どもをつくるための知識や教育がなされないと、いざ子どもをつくるとなった時には、ある程度体ができあがってしまっていて、遅いという現実があると思います。この中では妊娠期から、妊娠できた状態からの手助けになると思うのですが、もっと前の段階から支援をなさるおつもりはありますでしょうか。

それから、「未来を担う子どもの育成」の中で、これから外国の子どもたちが、大久保もそうですが、他の地域も含めて色々な国の出身の子どもが増えてくると思います。その子たちが日本の未来を背負っていけるような、人として、みんなが一緒になっていけるような政策や支援はお考えでしょうか。

・区長

まず、産後ケアの充実に関するお話だと思います。前回の公約で実現したもの中に、妊娠したい、お子さんをつくりたい、出産したいというご希望を持っている方に対して、不妊の診療を受けていただくサポートを始めたところです。妊娠するための知識やさまざまな状況、学校教育においてはあまり口出すとお叱りをいただくことになるので、直接申し上げにくいところでありますが、年齢に即した適切な指導が行われるべきであると考えています。妊娠のタイミングについては、どうしても高齢出産になってしまって、母体への負担も大きかったり、お子さんへの負担も大きかったりとか、色々諸説ありますので、断定的なことは申し上げられませんが、やはり母子ともに健康な状態で出産できる環境を整えることが一番大事だと思いますので、その点も含めて考えていければと思っています。教育を通じていつ妊娠しましょうとか、今のご時世ですと、人の人生のプランにまで教育が口出すことについては、お叱りになる方もいると思いますので、現場でどのような取組が行われているのか確認はしたいと思いますが、口出しすると大変な事件になりますので、慎重にやっていければと思っております。

また、外国にルーツを持つ子どもさんの中で、２つあると思います。１つは、新宿に定住し、大人になってもこのままこの街で生きていくお子さんたちと、親の都合である日突然連

れてこられて、いきなり日本語が分からない中で、いきなりポンと学校に放り込まれてしまった子がいます。今は周りにいる同じ母語を持つ子どもたちによるサポートや、区も日本語教室などをやっておりますが、いつ帰ってしまうかわからないという状況があります。多文化のアンケート調査などで出てくる中で、「いつまで日本にいるか分からないので、日本の教育をどの程度受けさせればよいかわからない」といったご意見を聞いたことありまして、ずっとここにいるご予定の方と、ある程度技術を身に着けたり、資産を形成することができたら、本国に帰国することを考えている方とでは、人によって違ってくると思いますので、定住するつもりの皆さんに対しては、高校進学のためのサポート講座等をやらせていただいて、希望して応募していただいた方については、ほぼ100％高校進学をできていますので、そうした将来に向けた展望が開けるような支援については、今後もしっかりやっていきたいと考えています。

・記者

２点お伺いできればと思います。まず、民泊の条例改正についてですが、これまで規制を強化することを表明されてこられましたが、その効果は現れ始めているのでしょうか。例えば、区内で新規開設する事業者が減り始めているとか、その点をまず教えてください。

・区長

おそらく条例が施行されるまでに、成立した場合、場所や仕様によってくるのですが、遡って規制されるかされないかで、申請者の判断も変わってくると思います。規制が始まった後に、経過措置を経て廃止を求められるエリアについては、そういった立地の物件については、多少足は鈍っているのかなとは考えていますが、ただ、それはデータを衛生課に確認しないとわからない部分だと思っています。インターネットをみてみると、民泊に関するインフルエンサー的な方々が、「これからは申請しやすいからするのではなく、継続的に経営ができるかどうかで判断すべきである」という書き方をしてる方も出てきておりまして、そこで新宿の事が書かれていまして「今回、民泊に関して強い規制をかける方針の区長が当選してしまったので、申請は慎重に考えなくてはならない」といった書き込みが出ておりました。そういう意味では、一定の影響は出ているかもしれませんが、ただ、収益を求める方々は、どんな手段を使ってでも、どんな抜け道を潜ってでも、稼ごうとしますので、私たちがどんな条例をつくっても、それを掻い潜って抜け道を探そうとする、隠れてでもやろうと考えていらっしゃるでしょうから、見た目上の効果が出たとしても、最終的に違法で実施する方がいないかというと、いなくなるわけではないと考えています。また、パブリックコメントを行っていましたが、私のところにも直接ダイレクトメッセージできて、「どうしても規制するのであれば、違法で隠れてやりますよ、我々はそれくらいのことできますからね」といった脅しめいたメールも来ていました。それだけ相手方は収益に対して非常に敏感であり、貪欲でもあります。そのことを理解した上でやっていかなければならない作業だと思っていま

す。

・記者
　ありがとうございます。もう１点、ポイ捨て禁止に関する条例について伺います。東京都でも同様に、ポイ捨てを禁止し過料徴収を行う条例を検討するという情報がありますが、そのような中で新宿区が条例を設ける意味合いをどのように考えていらっしゃいますか。

・区長
　おそらく東京都としては、かなりエリアを絞って、この地区という形でやってくるのではないかと思います。事前説明の中でもそのような中身がありまして、例えば新宿駅周辺や歌舞伎町など、歌舞伎町について意見交換をしたところ、「そんなに大変なのですか」とかなり驚いていらっしゃいましたけれども、なかなか、一般の自治体で実施している規制で同じ効果が得られると思ったら、それは新宿ではなかなか難しいと思っています。かなり念入りに準備をして、かなり大掛かりな対策をとらないと、歌舞伎町でポイ捨ての過料を徴収するのは、難しいと考えています。そのくらいのことをやっていかないと、インパクトもないと思っていますが、東京都としては、もう少しソフトな新宿駅周辺ですとか、そこを考えているのではないかと思います。一方で、先ほども質問の回答の中で申し上げましたが、新宿区内には新宿駅だけでなく、多くの来街者が利用する駅がいくつもあります。そうした所で、不定期であっても過料やポイ捨て防止のキャンペーンを実施することで、区内全域でなるべく効果的に効果を発生させることを、区が区の感覚の中でやっていくと、そこで住み分けができるのかなと考えています。また、組み合わせることで、さらに大きな効果が得られるのではないかと考えています。また、東京都の条例が制定されたとしても、その執行は結果的に現場の自治体へ委任される可能性があります。そこは、東京都の条例案見ていませんので、来年審議して、再来年ですかね、そこは我々としても齟齬をきたさないようにやっていければと思っています。

・記者
　民泊について伺いたいのですが、今回、新宿区は大変厳しい規制をかけるということでニュースにもなりました。この先、規制を強化した場合、その先の部分として、民泊との共生はやはり難しいと考えていらっしゃるのでしょうか。
　また、一部の区では、共生するために真面目に運営している民泊事業者を評価する制度を考えているところもありますが、そのようなお考えはありますでしょうか。
　最後に、コロナ禍を思い出しますと、ホストクラブの経営者と話し合いの場をもって、歩み寄りがあったかと思いますが、問題は違いますが、今回の件についても、区長自身に、事業者と話し合うお考えがあるかどうか、この３点を伺います。

・区長

まず、共生できるかどうかということですが、非常に難しいと思っています。それがなぜかと申しますと、そうした取組を進めている自治体と、私たちの届出件数や違法で営業しているところの件数が桁違いだからです。その中で、「この事業者はきちんとやっている」「この事業者はきちんとやっていない」という判断をすることが非常に困難ということと、同時に、どんなに事業者が一生懸命取り組んでいたとしても、利用する方のマナーが悪ければ地域への迷惑は変わりません。事業者がマナー啓発をしっかり行えば、ある程度は防げる部分もありますが、そうはいっても利用者の方次第というところもあります。今も担当者が、苦情や通報を受けて現地調査などに行きますが、非常に多くの問題を起こしている物件で、「自分たちはお金を払っていません、友達です」と説明したり、呼び鈴押しても、中にいるのは明らかなのに出てこなかったりすることもあります。巧妙になんとかして規制や処分を免れようとする動きが実態として見られます。そうした実態と向き合っている中で共生を進めていくのは、非常に困難だと思っています。ただ、例えばホームステイに特化して、本当に地元の方がやっているようなところについては、どのように救えるのか検討しているところです。件数が少なければ共生しながら、実態を調べたうえで、一緒にやっていこうとなるのですが、なかなか難しいと考えています。

また、評価をする自治体もあるとのことですが、おそらく対象とする物件が少なくて、そのような対応ができる余裕があるのだと思います。新宿区の場合は、年間で 1,000 件を超える苦情が来ていて、そのすべてに、調査のために職員が出ていますので。国や東京都がコールセンターをつくってくれていても、夜中に電話受けてくれていても翌日には我々のところに連絡が来て、我々が現場に行く仕組みになっていますので、そこまでやってくれるわけではないので、その状況を考えると、なかなか評価をして、ここは優良だから、としていくのは難しいと思っています。ただ、先ほど申し上げたようなホームステイに特化していて、地域にきちんと根ざしているところについて、どのような条件設定をするか、難しいのですが、考え所だと思っています。

話し合いについては、担当部署と事業者との間では、話し合いの場を持っています。ただ、業界としての成熟度といいますか、例えば、こないだの区長選のときも、要望したわけではないので、お断りしたのですが、推薦状を持ってきた団体がありました。あらためて SNS で辞退しますと申し上げて、そうしたら、勝手にやって申し訳なかったと常識的な団体さんだったのですが、団体はいくつかありますが、それぞれ構成事業者数が非常に少なく、業界としてのまとまりができていない状況なので、話し合いを行ったとしても、単独の企業との話し合いになってしまって、そうなると、その会社だけを評価すればいいのかということになってしまって、難しいかなと考えています。ただ、実態を聞くうえで、話し合いの扉を閉ざすべきではないとも考えています。そういう意味では、交流をもてる範囲で意見を聞く場は残していこうと思っています。

※本議事録は口述筆記ではありませんので、実際の発言内容と表現などが一部異なることがあります。